

富谷市消防指揮車購入仕様書

No.	区分	物品名	数	単位	単価	金額	規格・備考等
1	車両	指揮車	1	台			
2		艀装費	1	台			
3							
4							
5							
6							
7							
8	資機材	LED投光器	1	台			
9		発電機	1	台			
10		ポータブル電源	1	台			
11		トランジスタメガホン	1	台			
12		伸縮式カラーコーン	4	個			
13		ワンタッチテント	1	台			
14		自動車用消火器	1	台			
15		補助指揮盤	1	台			
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
			小計				
			消費税額				税率10%
		消火器リサイクルシール					非課税
		自賠責 25ヶ月					非課税
		リサイクル料					非課税
			計				

## 消防指揮車購入

### 特記仕様書

#### 総則

本仕様書は、発注者が購入する消防指揮車（以下「車両」という。）の購入並びにこれに伴う艤装等の業務に関する必要事項を定めるものとする。

製作に当たっては、道路運送車両法、その他の関係法令及び保安基準に適合し、かつ、堅牢で安全な構造とする。

なお、本仕様書において指定する規格、部品等について、「同等品以上」の提案がある場合は、これを妨げないものとする。

また、同等品をもって納入しようとする場合は、事前にカタログ又は仕様書等を提出し、発注者の承認を得るものとする。

#### 1 概要

- (1) 品名：消防指揮車
- (2) 数量：1台
- (3) 車種：ミニバンタイプ又はワゴンタイプ（ステーションワゴンを含む。  
ただし、4名以上の乗車定員及び5項で定める収納スペースが確保できるもの）
- (4) 登録：緊急自動車

#### 2 履行場所

富谷市役所 とする。

#### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年2月28日までとする。

#### 4 シャーシ

ベース車両は、特定メーカーに偏らない一般量産車とし、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 排気量：1,496cc 以上の水冷直列ガソリンエンジン、ハイブリットエンジンまたはそれと同等以上の最高出力・トルクを有する駆動システムとする。
- (2) 駆動方式：四輪駆動（4WD）とする。
- (3) 変速機：オートマチックトランスミッション（CVT 含む）とする。

- (4) 乗車定員：4名以上とする。
- (5) ドア構造：5ドア（リヤバックドア含む）とする。
- (6) 環境性能：最新の排出ガス規制に適合するものとする。
- (7) 寒冷地仕様：バッテリーの容量アップ、強力ヒーター、ワイパー等の凍結防止対策等が施された「寒冷地仕様車」とする。
- (8) タイヤ：当該車両の指定サイズに適合するスタッドレスタイヤ（スチール又はアルミホイール付き）で納品すること。
- (9) エアコン：標準装備するもの。
- (10) ラジオ：AM/FMを受信できるもの  
(ディスプレイオーディオ等一体型機器を含む)。
- (11) バックモニター：リヤギアに入れた際に連動するもの。
- (12) 室内寸法：長さ 1,800 mm以上、幅 1,400 mm以上、高さ 1,200 mm以上とする。

## 5 艀装

消防活動における機動力及び資機材の積載性を確保するため、以下の艀装を行うものとする。

- (1) 後部収納棚の製作及び取付：

荷室部分に、消防団活動資機材を効率的に収納・積載できる収納棚を製作し、走行中の振動等で破損又は脱落しないよう車体に固定し、必要な場合は、取り外しも可能とすること。

ア 材質は、軽量かつ堅牢なアルミニウム合金、ステンレス鋼又は十分な防水・防腐処理を施した木製等とする。

イ 形状、寸法及び積載スペースの区分けについては、発注者が指示する艀装取付品（次項 艀装取付品で指示する補助指揮盤）に合わせて製作することとし、着手前に発注者と協議し承認を得ること。

## 6 艀装取付品

以下の装備品を付属又は取付けること（すべて同等品可とする）。

- (1) ドライブレコーダー：録画が可能であり、常時録画及び衝撃検知録画機能を有するもの（GPS 機能付き）を1セット

装備すること。

- (2) 補助指揮盤：作戦図等が掲示可能なホワイトボード機能、LED 手元灯、及びペンホルダー等を有し、荷室部またはバックドア内側に適切に配置・収納できるものを1台装備すること。

## 7 艀装取付装置

緊急自動車として必要な以下の装置を設けること。

### (1) 散光式警光灯：

- ア 屋根上部に、赤色散光式警光灯（LED式）を1個設置すること。  
イ 取付位置は、車両の全高、バランス及び視認性を考慮した適正な位置とし、ルーフキャリア等の専用取付金具を用いて車体に水漏れ等が生じないよう堅固に固定すること。

### (2) サイレンアンプ：

- ア 消防車用電子サイレンアンプ（マイク付属）を1個設置すること。  
イ 運転席から容易に操作でき、かつ運転操作の支障とならない位置に設置すること。  
ウ 警光灯の点灯及びサイレンの吹鳴が連動して行える配線とすること。  
エ サイレン吹鳴用のスピーカーを、フロントグリル内又はルーフ上等の音声効果が効果的に広がる位置に確実に固定すること。

## 8 塗装及び文字入れ、線引き

- (1) 塗装：車体外部は、消防自動車専用色（朱色）に全塗装すること。

ただし、前後バンパー、ドアミラー、ドアハンドル等の樹脂部品については、メーカー標準色又は黒色等のままとすることができる（発注者と協議すること）。塗装に際しては、下地処理を確実にを行い、色ムラや剥がれが生じないように仕上げること。

- (2) 文字入れ：車両本体のドア両側に指定文字を記入すること。

・ドア両側（白文字）「富谷市」

(3) 上記(2)の他に、車両後部（詳細は発注者と協議）に「令和8年度 石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」と記入すること。

(4) 文字の書体、サイズ、色及び配置、並びに帯線の太さ及び位置等については、図案を作成のうえ発注者の承認を得ること（カッティングシートによる施工も可とする）。

## 9 検査

(1) 中間検査：艀装作業の適当な時期（塗装前及び艀装品の取付前等）に、発注者の指定する職員による中間検査を受けること。

(2) 完成検査：車両完成後、指定された履行場所に搬入し、発注者の検査に合格すること。

(3) 提出書類：納入時に、完成図面、自動車検査証（写し）、各装備品の取扱説明書及び保証書、カギ（スペアキー含む全数）を提出すること。

## 10 その他

(1) 登録手続き：登録に関する諸費用については、受注者負担とするが、自賠責保険料、重量税、リサイクル料金については、当市の負担とする。

(2) 入札：入札書には、購入車両に係る諸費用等を含む納車までの一切の費のうち、上記(1)で発注者負担とした費用（自賠責保険料、重量税、リサイクル料金）並びに消費税、地方消費税を除いた金額を記載する。

(3) 保証：ベース車両及び各艀装部品等は、それぞれのメーカーが定める保証条件に従い保証されるものとする。艀装作業に起因する不具合については、納入後1年間は受注者の負担において無償で修理すること。

(4) 疑義の決定：本仕様書に定めのない事項、又は解釈に疑義が生じた事項については、その都度発注者と受注者が協議して定めるものとする。